新潟県地域プランナー募集要領

１　目的

「新潟県農業経営・就農支援センター（地域資源活用・地域連携サポート担当）（以下「センター」という。）」は、活用可能な地域資源を発掘し磨き上げた上で、これまでにない他分野と組み合わせる取組等、地域資源を最大限に活用し、新たな事業や雇用創出に取り組む事業者等に、専門的な立場から適切な診断・助言を行う「新潟県地域プランナー」（以下「プランナー」という。）を下記のとおり募集する。

２　主な業務内容

プランナーは、センターからの依頼に基づいて、専門的な立場から次の(１)から(３)の業務を行う。

（１）支援対象者の経営改善戦略の作成に関する診断・助言

（２）支援対象者の経営改善戦略の実行のための専門的支援

（３）経営全体の付加価値額（経常利益＋人件費＋減価償却費の合計額）向上の取り組みを支援

３　応募資格

プランナーに応募しようとする者は、センター事業の目的を理解し、事業者に対し適切な助言を行うことができ、次の(１)から(３)のいずれかの要件を満たしていることとする。

（１）バリューチェーン全般の基礎知識を有し、財務状況による経営分析・診断の経験を有する者

（２）食品衛生管理、知的財産、人材育成、地域活性化等の特定の専門的な知識、経験を有する者

（３）各分野の課題解決を効率的に行うためにデジタル技術の活用に関する専門的な知識、経験を有する者

４　業務形態及び謝金等

業務形態については、センターからの依頼を受け、２の業務を実施することとする。なお、謝金については１時間当たり9,200円（消費税及び地方消費税を含む）を支給する。旅費については別途、センターの定める基準により支給する。

５　選定方法

（１）書類審査及び面接審査を行い、センターに設置する「地域支援検証委員会」（以下「地域委員会」という。）においてプランナーを選定する。

（２）選定結果については、応募者に対して通知する。

プランナー選定に係る経過、選定結果等に関する問い合わせには回答しない。

６　応募方法

応募は、以下のとおりする。

なお、提出された応募書類は返却せず、応募に要する費用(書類作成費、交通費、郵送料等)はすべて応募者の負担とする。

（１）応募書類

新潟県地域プランナー申請書

（２）応募期間

令和７年３月25日（火）から４月14日（月）まで（必着）

（３）応募及び問い合わせ先

公益社団法人 新潟県農林公社 農業経営・就農支援センター内

地域資源活用・地域連携サポート担当

住　　所：〒950-0965　 新潟市中央区新光町15番地２

電　　話：025（285）8447

電子メール ：nsupport@niigata-nourin.jp

７　応募の留意事項

（１）この募集は、プランナーを募集するものであり、実際に活動するには、センターに登録される必要があること。

（２）プランナーとして活動するには、センターからの依頼が必要であり、登録されても必ずしも業務の依頼があるとは限らないこと。

（３）プランナーの学識や経験をより広く周知するため、氏名、専門分野、連絡先等の公表について承諾すること。

（４）プランナーの周知・広報活動にこれらを使用する場合であっても、これらに対する対価は支払わないこと。

８　スケジュール

３月25日(火)　募集開始

４月14日(月)　募集締め切り

４月30日(水)までに面接日を設定し実施する。

オンライン等による面接とする場合もある。

５月下旬までに書類審査後、プランナー選定、登録

９　個人情報の管理

個人情報については適切に管理し、承諾をいただいた利用目的以外に第三者への開示、公表はしない。

附則

　この要領は、令和７年３月25日から施行する。